

評価結果公表票

作成日 平成22年2月3日

【評価実施概要】

事業所番号	0270301104
法人名	医療法人 仁泉会
事業所名	グループホームしろがね
所在地	八戸市大字白銀町字田端6-1 (電話) 0178-32-1577
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年10月9日

【情報提供票より】(平成21年9月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成13年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	12人, 非常勤 4人, 常勤換算 7人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート鉄骨 造り
	2 階建ての 1, 2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4)利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	3 名	要介護2	7 名		
要介護3	4 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.2 歳	最低	69 歳	最高	99 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	メディカルコート八戸西病院、山本歯科医院
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「私たちは思いやりをもって、こちよく、地域に愛され安心して暮らせるグループホームをめざします」という理念を掲げており、町内会に加入して清掃活動や運動会などの行事に参加するなど、地域との交流を深めるための取り組みを行っている。また、認知症の学習会を開催する等、ホームの機能を開放していくことにも努めている。

管理者は、何事も職員と話し合うという方針を持っており、良好なチームワークを築きながら理念の実践に努めている。

医療連携体制が取られており、法人内の訪問看護ステーションや医療機関にいつでも相談できるようになっている。また、「重度化及び看取りに関する指針」を作成するなど、利用者や家族の安心につながるよう支援している。

法人内の栄養士が献立を作成しており、旬の食材を取り入れ、栄養バランスの取れた食事を提供している。また、誕生日には希望の献立を提供するなどの配慮も行われている。

【特に改善が求められる点】

法人として年間の研修計画を作成していますが、それを基にホームとしての内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果を職員会議で協議するほか、運営推進会議に報告して行政担当者や家族などから広く意見や助言をもらっており、出された意見は今後のサービス向上への取組みに活かしている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者及び職員は評価の意義を理解しており、今提供しているケアに関する気づきや検討課題を認識し、改善していこうという意識を共有している。自己評価は、カンファレンスで項目を一つずつ話し合っって作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2カ月に1回開催しており、家族や町内会長、民生委員、行政担当課職員などが参加している。会議では日々の活動状況や自己・外部評価の結果を報告し、意見交換を行っており、得られた意見は今後のサービスに反映させている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>「いきいき通信」や個別の手紙で、行事の様子や職員異動、運営推進会議の内容、体調、金銭管理状況などを報告している。家族訪問時には笑顔で迎え、何でも話せる雰囲気を作るほか、ホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、玄関に意見箱を設置するなどの取組も行っている。家族から苦情や意見が出された時は今後のサービス向上につなげている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、清掃活動や運動会などの地域の行事に参加するほか、町内班長を務めており、交流を深めている。また、町内会長の協力を得て、地域に広報紙を回覧してもらい、ホームの様子やボランティア募集、行事案内等の情報を地域住民に周知し、参加を呼びかけている。集会場で認知症の学習会を開催するなど、普及活動にも取り組んでいる。ボランティア等の外部の人を受け入れる場合には、利用者のプライバシー保護について口頭で説明している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組状況
I 理念に基づく運営	<p>理念をケア会議で確認し合ったり、ホーム内に掲示するなど、全職員に周知し、日々のケアに活かすよう取り組んでいる。また、理念の実現に向けて、地域との交流を深め、ホームの機能を開放していくよう努めている。</p> <p>虐待について全職員が理解するほか、管理者は職員の日々のケアを観察して虐待を未然に防ぐよう努めている。</p> <p>運営者は、全職員が内部・外部研修に参加できるよう配慮している。外部研修受講後は報告書を作成し、伝達研修を行っている。また、法人として、職員の資格取得を支援している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>契約前に見学を促してホームを見てもらい、感じてもらい、自分に合うかどうか納得してもらった上で、安心してサービスを開始できるよう支援している。また、利用者や家族の意向に合わせて入居日時を調整するなどの配慮も行っている。</p> <p>利用者と話をする中で、一人ひとりを理解するよう努めている。また、利用者が得意な事を職員が教えてもらったり、一緒に調理や後片づけをする等、支え合う関係を作っている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>詳細なアセスメント、利用者や家族からの情報、全職員の気づきや意見を基に、個別具体的な介護計画を作成している。計画は、毎月モニタリングを行って見直すほか、状態や希望等に変化があった時は随時の見直しを行い、利用者の状態に対応した計画となるよう努めている。</p> <p>利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援しており、受診結果は家族との共有が図られている。また、法人内の訪問看護ステーションとの契約により医療連携体制を整えており、24時間いつでも対応できる体制となっている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の行動を急かさず、一人ひとりの個性を大切にし、その人に合った声かけを行うと共に、利用者の話をよく聞くよう努めている。</p> <p>役割や楽しみごととして、裁縫や庭造り、園芸、調理、掃除など、これまでの経験を発揮できる場面を作り、達成感につなげている。また、日常的に散歩や買い物に出かけるほか、花見やお祭りなど、季節を盛り込んだ企画を立てるなど、積極的に外出の機会を作っている。</p> <p>居室には、長年使っている茶碗や湯飲み、時計、家族の写真、仏壇などが持ち込まれており、利用者一人ひとりが居心地良く過ごせる空間となっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は、地域密着型サービスの役割を理解しており、「私たちは思いやりをもって、ここちよく、地域に愛され安心して暮らせるグループホームをめざします。」という理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ケア会議や研修時に理念を確認したり、ホーム内に掲示し、常に理念にそったケアを提供できるよう心がけている。また、理念の実現に向けて、地域との交流を深め、ホームの機能を開放していくよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入し、清掃活動や運動会などの地域の行事に参加するほか、町内班長を務めており、交流を深めている。また、町内会長の協力を得て、地域に広報紙を回覧してもらい、ホームの様子やボランティア募集、行事案内等の情報を地域住民に周知し、参加を呼びかけている。集会場で認知症の学習会を開催するなど、普及活動にも取り組んでいる。ボランティア等の外部の人を受け入れる場合には、利用者のプライバシー保護について口頭で説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者及び職員は評価の意義を理解しており、現在提供しているケアに関する気づきや検討課題を認識し、改善していこうという意識を共有している。自己評価は、カンファレンスで項目を一つずつ話し合っ作成している。また、外部評価結果を全職員に報告し、改善に向けた取り組み等について話し合いを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月ごとに開催しており、町内会長や民生委員、行政担当者、家族などが参加している。会議ではホームの活動や自己・外部評価の結果等を報告し、意見交換を行っており、得られた意見は今後のサービスに反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当課に度々出向き、運営推進会議録や自己・外部評価結果等を報告している。また、新情報を得たり、生活保護受給者の相談に応じてもらうなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	内部・外部研修を通して、日常生活自立支援事業などに関する理解を深めている。現在利用している人はいないが、必要に応じて相談に乗るなど、利用につなげる支援を行う体制を整えている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修を通して高齢者虐待防止法に関する理解を深めている。また、管理者は、職員の利用者との関わり方や言葉づかい等を観察し、虐待を未然に防ぐよう努めている。虐待を発見した場合はホーム長に報告し、話し合いを持つこととしており、その対応を職員は理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約書や重要事項説明書を基に、ケア方針や取り組みの状況等を説明し、十分に意見交換を行っている。退居時にも退居先等に関する情報提供を十分に行い、入院や在宅療養など、一人ひとりに合った支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「いきいき通信」を定期的に発行し、行事や職員の異動、活動予定表、運営推進会議の報告など、ホームの様子を伝えている。また、利用者の体調や普段の様子は毎月手紙にして家族に送付している。その際、金銭管理表と領収書を同封している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族訪問時には笑顔で迎え、何でも話せる雰囲気心がけている。また、運営推進会議への参加を呼びかける等、意見や要望を引き出す取り組みを行っている。ホーム内外の苦情処理窓口を明示するほか、玄関に意見箱を設置し、家族の要望・意見が出された時は今後のケアサービスの向上につなげている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は「なじみの関係」の大切さを理解しており、職員の異動は最小限になるよう配慮している。また、日頃から全職員が全利用者に関わりを持つようにしている。担当職員が変わる場合は、職員間で詳細な引継ぎを行うと共に、利用者にも十分説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内に設置されている教育委員会が開催するレベル別研修会や外部研修に、職員個々の力量に合わせて派遣している。受講後は報告書を作成し、伝達講習を行ったり、資格取得を支援するなどの取り組みを行っているが、ホーム内で年間研修計画を作成するまでには至っていない。	○	法人として年間研修計画を作成しているので、それを基に、ホーム内の年間計画を作成することに期待したい。これまで研修を実施した団体に問い合わせるなどの取り組みを行ってはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の交換研修やグループホーム協議会の総会、勉強会などを通して他ホームと交流を図り、そこで得られた情報等を日々のケアに活かすよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	契約前に見学を促してホームを見て感じてもらい、自分に合うかどうか納得した上で、安心してサービスを開始できるよう支援している。また、利用者や家族の意向に合わせて入居日時を調整するなどの配慮も行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と話をすることで、一人ひとりを理解するよう努めている。また、利用者が得意な事を職員が教えてもらったり、一緒に調理や後片づけをする等、支え合う関係を作っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	あいさつや声かけを大切に、利用者の思いを引き出すよう努めている。意向が十分に把握できない時は、日々様子を観察したり、家族から情報収集を行うほか、職員間で気づきを話し合って対応している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	詳細なアセスメントから、利用者個々の暮らし方や生活リズムなどを把握した上で、全職員で気づきや意見を出し合って介護計画を作成している。計画は、その人らしく暮らし続けられるよう、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月1回モニタリングを行い、介護計画の見直しや修正を行い、利用者の最新の状態に応じた介護計画を作成している。また、要望や状態等に変化が合った場合は随時見直しを行っている。見直しを行う際は再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人内の訪問看護ステーションとの契約により医療連携体制を整え、24時間いつでも対応してもらえるようにしている。また、リフト付き車両での外出支援や受診介助など、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族からの希望を確認し、これまでのかかりつけ医や法人内の医療機関での受診を支援している。また、法人内の医療機関や訪問看護ステーションと連携体制を整えており、いつでも相談できる体制ができている。受診結果は家族へ報告し、共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化及び看取りに関する指針」を作成している。契約時に指針を説明し、利用者や家族と方針を話し合っている。法人母体が医療機関であることもあり、これまで看取りの経験はないが、今後もホームとしての対応について検討を重ねていくこととしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの個性を尊重し、利用者の話をよく聞くよう努めている。また、ファイルなどの個人情報、鍵付きキャビネットに保管するなどの配慮も行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	穏やかな声でゆったりと優しく接している。また、利用者の訴えを優先して対応するよう努めている。散歩や買い物、入浴時などは、その日の希望や体調を考慮し、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや苦手な物に配慮し、季節を盛り込んだ食事を提供している。また、誕生日には希望の食事を提供するなどの取り組みも行っている。調理や後片づけ等は利用者と職員が一緒に行っている。また、職員も利用者と同じテーブルで食事を摂り、料理の出来具合などの会話をしながら、和やかな雰囲気となっている。食べこぼしや食の進まない利用者へのさりげない支援も行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴方法や時間は、利用者の習慣にそうよう配慮している。介助時は一対一で行い、安全と羞恥心に配慮した支援を行っている。入浴を拒否する利用者には無理強いせず、声かけを工夫したり、清拭・足浴等で対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や要望、力量、希望を把握している。裁縫や庭造り、園芸、調理、掃除など、これまでの経験が発揮できる場面を作り、役割や楽しみごととして支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物によく出かけている。また、花見やお祭りなどの季節の行事、ドライブ、外食等、様々な企画を立てて外出の機会を作っている。外出時はリフト付き車両を使用するなど、身体状況に合わせて移動方法や所要時間を考慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部・外部研修を通して身体拘束について共通認識を図り、拘束のないケアの実践を心がけている。医療的な理由などでやむを得ず拘束を行わなければならない場合に備え、手順や経過等を記録したり、家族に説明し、同意を得る体制が整えられている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠しておらず、自由に出入りすることができる。職員間で見守りを行っており、外出傾向を察知した場合は付き添うなどの支援を行っている。また、無断外出時に備えて、近隣住民や商店に協力依頼を行うなどの取り組みも行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアルを作成しており、日中・夜間を想定した避難誘導訓練を定期的実施している。訓練時は利用者も参加するほか、消防署の協力を得ている。災害時に備えて、警察署や消防署との連携を図るほか、飲料水や食料品等の備蓄品を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	旬の食材を取り入れた、バランスの良い献立となっている。食事は1,400kcal、水分は1,000mlを目安として提供しており、摂取量を記録している。法人の栄養士が献立を作成しているほか、栄養バランスなどについてアドバイスを受けられる体制となっている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルを作成し、内部・外部研修を通して理解を深めている。また、保健所の研修に参加するなど、最新情報の収集に努めている。感染症に関する情報は家族にも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには畳のスペースやソファ等を設置しているほか、季節行事の飾りを施している。職員の声のトーンや物音、TV・音楽などの音量は適切であり、居心地よく過ごせる空間作りが行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年使っている茶碗や湯飲み、時計、家族の写真、仏壇などの馴染みの物が持ち込まれている。また、利用者と相談しながら居室の装飾を決めるなど、一人ひとりに合った居室となっている。		

※ は、重点項目。